

# 第1回、第2回市長と語るタウンミーティングのご報告

タウンミーティングは、市民の意見を広くお聴きすることを目的として、夏と冬の2回、各11地域で開催しました。第1回で皆様の意見をお聴きし、第2回でその意見を踏まえて市長から市政運営についてご報告しました。

第1回は677人、第2回は391人、合計1,068の方にご参加いただきました。アンケートでは両回ともに、大変満足もしくは満足とした方が全体で約8割との結果となりました。地域別の参加人数等は右表のとおりです。

※満足度=アンケートで大変満足もしくは満足とした方の数/アンケート回答者数。

第1回、第2回を通じて多かった発言は、「地域コミュニティについて」、「防災・安全について」、「施策全般について」、「道路・河川について」などです。特に多かった「地域コミュニティ」、「防災・安全」、「公共交通」については、第2回でスライド資料を用いてご報告しました。

今回のタウンミーティングは、平常時なかなか直接お話しすることのない、市長と市民の直接対話の場となり、また地域のさまざまな考えを持った方々のご意見を共有する機会となりました。今後とも、よりよい市政の実現に向けて、皆様のご意見を広くお聴きするよう努めてまいります。

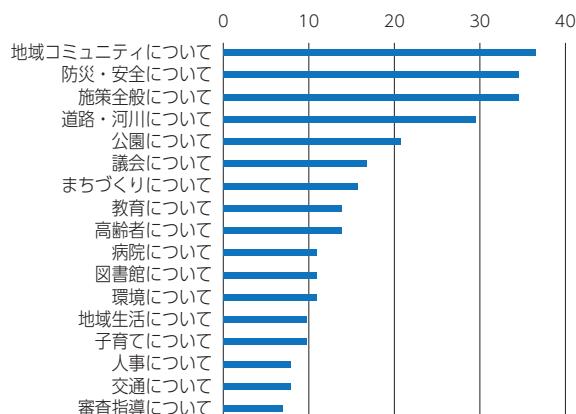
詳細は池田市ホームページにてご確認ください。



【地域別参加人数等】

地域	第1回			第2回		
	開催日	参加人数	満足度	開催日	参加人数	満足度
秦野	8月3日	57人	73%	2月1日	35人	75%
神田	8月3日	45人	82%	2月1日	27人	87%
北豊島	8月25日	57人	86%	2月2日	46人	79%
緑丘	8月31日	41人	80%	2月2日	17人	57%
呉服	8月25日	53人	86%	2月8日	20人	83%
石橋南	9月7日	49人	74%	2月8日	40人	78%
五月丘	7月27日	71人	73%	2月9日	36人	81%
細河	8月18日	46人	67%	2月9日	39人	91%
伏尾台	8月31日	91人	77%	2月15日	57人	83%
石橋	8月18日	85人	87%	2月15日	34人	89%
池田	9月7日	82人	83%	2月15日	40人	65%
計	第1回	677人	79%	第2回	391人	80%
		合計			1,068人	79%

第1回・第2回を通じて多かった発言(上位8割)



現時点での集計であり変更となる場合があります。



問い合わせは市政相談課☎754・6200

# 空き家の利活用



## 空家バンクへ登録を

本市と不動産・法務・建築などの専門家とが連携し、空き家所有者の方が抱えるさまざまな相談に対応・アドバイスを行いながら、空家バンクに登録した空き家情報を全国的に発信します。

■登録期間は登録日の翌年12月末まで(再登録可) 対 市内の空き家

(戸建・住宅・兼用住宅など)の所有者とその代理人、市内で空き家を探している方、移住を考えている方

※登録物件の条件として「相続登記などが済んでいる」「昭和56年5月31日以前の建物を売却する場合は、耐震診断を行っている」などがありますのでご注意ください。

## 空き家に関する補助事業のご案内

事業名／内容	対象	補助額
<b>空き家など老朽木造住宅の除却工事補助事業</b> 地震などの自然災害による被害の軽減や住環境の改善を目的に、倒壊する恐れのある空き家など老朽木造住宅の除却費用の一部を補助しています。	次の全てに当てはまる建築物 <ul style="list-style-type: none"><li>昭和56年5月31日以前に建てられた2階建て以下の木造一戸建て住宅または長屋住宅</li><li>耐震性が不足すると市が認めるもの</li><li>住宅の所有者が市税を滞納していない(所得などに関する制限あり)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>40万円未満の場合はその千円未満を切り捨てた額</li></ul> <p>※補助を受ける場合は、事前相談が必要ですので、必ず着手前にお問い合わせください。 詳細は市ホームページをご覧ください。</p>
<b>空家バンク仲介手数料補助制度</b> 本市空家バンクに登録をした物件の売買契約または賃貸借契約に要する仲介手数料に対し、補助金を交付	次の条件を全て満たした空き家 <ul style="list-style-type: none"><li>登録して1カ月以上経過</li><li>適正に管理している</li><li>売買・賃貸の契約を親族と締結していない</li><li>所有者が市税を滞納していない(所得などに関する制限あり)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>売買契約で最大20万円、賃貸契約で最大5万円を補助</li></ul>
<b>空家バンクインスペクション補助制度</b> 空家バンクに登録をした物件にインスペクションを実施する所有者に対して補助金を交付	次の条件を全て満たした空き家 <ul style="list-style-type: none"><li>登録して1カ月以上経過</li><li>適正に管理している</li><li>昭和56年5月31日以前に建てられた場合、耐震診断を実施している</li><li>インスペクションの結果を外部に公表することについて所有者が同意している</li><li>所有者が市税を滞納していない(所得などに関する制限あり)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>最大5万円を補助</li></ul>

問い合わせは都市政策課☎754・6283

# 令和3年4月、市立幼稚園は「幼稚園型認定こども園」になります

市立幼稚園では、これまで4・5歳児の2年保育の中で、子ども一人ひとりを大切にしながら、保護者や地域と連携して保育を進めてきました。

令和元年度の池田市幼児教育審議会では、「早期教育の重要性や幼小連携の必要性が唱えられる中、保護者の就労の有無等にかかわらず、希望する保護者や子どもたちに、幼稚園教育をベースにした幼児教育・保育を提供することが重要である。」との答申が出されました。

その答申を受け、また、今後の高まる保育需要へ対応するためにも、市立幼稚園2園を3歳児から1号認定児・2号認定児を受け入れられる「認定こども園」へ移行することとしました。

## ●幼稚園型認定こども園は…

今までの幼稚園に、保育所的な機能（保育の必要な子どものための保育時間を確保するなど）を加え、教育・保育を一体的に提供します。

幼稚園型認定こども園では、幼稚園教育をもとにした教育・保育の提供に加え、地域の子育て支援を充実させるなど就学前の子どもたちとその保護者を支えていきます。



市立さくら幼稚園



市立あおぞら幼稚園

幼稚園型認定こども園への移行の進捗状況などについては、隨時お知らせします。教育委員会として、今後も幼児教育推進に努めますのでご理解とご協力をよろしくお願いします。

問い合わせは教育政策課☎754・1105

# 市公式SNSを行っています！

市の魅力や情報を一層多くの方に伝えられるよう、情報発信をSNSで行っています！



公式 LINE

タイムラインでの催し案内などの定期的な発信、災害時など重要なお知らせはメッセージで配信！



公式 Facebook

催し案内のほか、LINEと同様に災害時など重要なお知らせを随時配信します！



公式 Twitter

3月より配信開始しました！今後さまざまな情報を配信予定です！



問い合わせは広報シティプロモーション課☎754・6202